

令和4年度 第5回浜松市市民協働推進委員会

日 時：令和5年3月15日（水）午前10時～午前11時

場 所：浜松市役所 本館8階 第5委員会室

出席者：鄭智允委員長、須山嘉七郎副委員長、今宿康一委員、北智美委員、
夏日記正委員、成瀬記言委員、平松千佳委員、村木則予委員
(オブザーバー)はまこら(浜松市市民協働センター)今中秀裕センター長

報道関係：0名

傍聴者：0名

事務局：奥家市民部長、藤田市民部次長、松下市民協働・地域政策課課長補佐、
森本副主幹、河合主任、菅谷、高橋

会議次第

1 開会

2 議事

- (1) 市と多様な主体との協働に関する実績・評価について
- (2) はままつ夢基金制度の見直しについて
- (3) その他

7 閉会

《資料》

- ・市と多様な主体との協働に関する実績・評価(令和3年度実施事業)・・・資料1
- ・市民協働による取り組み実績・評価一覧表・・・・・・・・・・資料2
- ・はままつ夢基金制度の見直しについて・・・・・・・・・・資料3
- ・CSR活動表彰事業について・・・・・・・・・・参考1
- ・小学生向け市民協働を楽しく学ぶ講座について・・・・・・・・参考2

1 開会

事務局： ただ今から令和4年度第5回浜松市市民協働推進委員会を開催する。

本日は、橋本委員、古橋委員より欠席される旨の連絡を頂いており、8人の委員で会議を進める。

また、オブザーバーとして、はまこら(浜松市市民協働センター)今中センター長にご出席頂いている。本日の終了時刻は午前11時を予定している。

※配布資料の確認

鄭委員長： はじめに、会議の公開・非公開について確認する。事務局から何かあるか。

事務局： 本委員会の会議は、原則公開となっている。今回も公開で行うのがいいか。

鄭委員長： 事務局の提案について、委員の皆様のご意見はいかがか。

—委員一同異議なし—

鄭委員長： それでは本日の会議はすべて公開とする。

事務局： 本日は傍聴人も報道関係者もないため、このまま議事に入る。

2 議事

(1)市と多様な主体との協働に関する実績・評価について

鄭委員長： それでは議事に移る。まずは事務局から説明を求める。

事務局： ※資料1に基づき説明

鄭委員長： 今の説明について、委員の皆様にご意見やご質問を伺いたい。

村木委員： 新規が9件あったのは望ましいことである。新たに市民協働というものを始めた人たちが「始めようと思ったきっかけ」というものが必ずあると思うのだが、それを調査しているか。新規の事業は、市側からの働きかけで出てきたのか、活動団体が自主的に出てきたのか。これから新規を増やしていきたいのであれば、市民協働を始めようと思ったきっかけは何なのかは大事だと思うので、知りたい。

事務局： 資料2の5ページを見ていただきたい。例えば事業No.4の右から5番目の項目「市民活動団体等からの事業提案」に○がついているので、この事業は市民活動団体からの働きかけにより行政と協働で実施したことがわかるが、どのようなきっかけで始めたのかというところまで掘り下げて調査したものはない。確かにそれを調査して今後活かしていくことは有効であると思う。

鄭委員長： 資料1の7ページ(9)各評価項目集計の各項目の平均点が非常に高い。これは各所が頑張った成果だと思うが、市側の自己評価であって、市民活動団体側の評価ではないので、そちら側からの評価が非常に気になる。何らかの形で、市民活動団体にも同じような調査を試みる必要があるのではないか。

須山副委員長： どうしても内部の評価は甘くなりがちである。以前、この委員会でも同様の意見が出て、相手方の評価も知りたいということで、抽出調査を行った。今回は何故やらなかったのか。事業ごとに共催・実行委員会などのうちどこかに焦点を絞って行い、担当課としてどこに問題があるのか明らかにしないと、調査結果の活かし方が難しくなってくる。資料1の(9)の項目でも、5つの評価項目のうち4つ

の項目で点数が伸びているのはよいが、一番大切であるはずの「協働の効果」、行政が単独で行うより高い事業効果が得られたかということについて、点数が下がっていることは問題ではないかと思う。委員長もそれを心配しての発言ではないかと思うので、今までのこの委員会での流れと、この調査結果の活かし方について、どこかで提案をいただけたら良いと思う。

鄭委員長： 相手方がどう考えているかが分かれば、次に事業を行う際にそれを活かすことができるので、是非取り組んでいただきたい。

事務局： 自己評価とはいえ、自分たちで評価することによって、市民協働推進条例に基づいた事業の進め方ができていたかどうかを振り返る一つの機会となっていると捉えている。自己評価は引き続き行うとして、「協働」であるので、相手からの評価も大切な視点となる。市民活動団体側の評価の調査を実施する場合も、調査方法は以前のように抽出で行う、市内の中間支援組織に依頼するなど今後検討していきたいと考えている。

鄭委員長： 他に意見はないか。なければ、以上で「(1)市と多様な主体との協働に関する実績・評価について」の議事を終了する。

(2)はままつ夢基金制度の見直しについて

鄭委員長： 続いて「はままつ夢基金制度の見直しについて」の議事に移る。事務局から説明をお願いしたい。

事務局： 資料3に基づき説明

鄭委員長： 今の報告について、委員の皆様にご意見やご質問を伺いたい。

北委員： 市のホームページをリニューアルしたとのことだが、どういうワードで検索したら、このページに直接行けるのか。「はままつ夢基金」で検索すると、これではなく一つ上の階層が出てくる。一度で見せたいページに行けないと意味がないと思うのだが。

村木委員： このページに飛べるQRコードを配布した方がいいかもしれない。

また、審査基準のうち、公益性について「事業が不特定多数の人の利益に供するもの」というのは、表現として対象が広すぎはしないか。以前審査した、外国人の子どもたちに日本語を教える活動なども、受益者は限られている。もっと良い表現があれば、変えた方が良いと思う。

事務局： 「不特定多数」というのは「会員などにならなくても、望めば誰でもその恩恵を受けられる」という意味であるが、確かに曖昧な表現であるので、もう少し文言を検討したい。

夏目委員： このチラシのデザインは札幌市を参考にしたとのことだが、札幌市はこういった基金が活発なのか。

事務局： 札幌市には、はままつ夢基金と同じような制度があるのだが、事業規模が大きく違う。その理由として、一つには、仕組みの中にふるさと納税が組み込まれていることが大きい。登録団体も300近くある。当市のように「この法人が行うこ

の事業に寄附する」という形ではなく、登録団体を見て「この団体に寄附する」という仕組みなので、寄附者が望む事業に寄附金が使われないこともあるということを知ってもらったうえで寄附を募っている。

夏目委員： 札幌市はどのようにして市民に周知しているのか知りたい。基金の動きが活発な地域があるなら、我々も勉強していきたいと思う。

鄭委員長： 今日は、市役所の正面玄関に入ってすぐのところに、パートナーシップ制度についての展示物が置かれていた。市民に知らせるという点ではすごく良いと思った。あのくらい大々的にやった方が良い。是非検討していただきたい。

北委員： 大きな寄附でなくても、自販機で飲み物を買ってその代金の一部が寄附できるというシステムのように、もっと市民が楽しみながら寄附ができること、寄附というものが広がっていくのではないかと。夢基金についても、知らない人が多いと思うので、もっと市民を巻き込んでいこうと思わないかと、なかなか広がらないと思う。

事務局： 市民への周知や、寄附文化をどう根付かせるかという点で、市民が楽しみながらできる、という視点は大変重要だと思う。

今宿委員： まだまだ市民に知れ渡っていないと思う。もっとわかりやすく寄附というものを知らせていかないと、集まらない。これは難しすぎるのではないかと。もっととっつきやすいものにして、周知方法を工夫しないといけないと思う。

事務局： はままつ夢基金は、地域で身近に活動する団体が地域をよくするためにしている活動、地域密着型の事業に対して「あなたも寄附で参加できますよ」と呼び掛けているところが、一つの大きな特徴だと考えている。

今宿委員： それを市民に知らせるのが難しい。チラシとホームページだけでは難しいのではないかと。もっとわかるようにすれば、寄附が集まるのではないだろうか。

事務局： 浜松市への寄附金収入は20億円程あるのだが、そのうち9割はふるさと納税によるものである。浜松市には、夢基金の他にも友愛の福祉基金やこども未来基金などがあるが、夢基金独自の特徴を活かし、何とか市民にPRする方法を考えていきたい。

平松委員： チラシを置く場所にも工夫が必要だと思う。駅に置くなどしてはいかがか。多くの人目に留まると思うので、興味を持ってもらえる人もいないのではないかと。

事務局： 各協働センターを始めとして、市民活動に携わる人が多く集まる場所、なるべく多くの市民の目に留まるようなところに置くようにする。

鄭委員長： これは市民協働・地域政策課だけでできることではないと思う。企業からの寄附を集めたいのであれば、普段から企業と事業に取り組んでいる所管課に呼び掛けて周知に協力してもらおうと効果的ではないかと。ぜひ呼び掛けていただきたい。

他に意見はないか。なければ以上で「(2) はままつ夢基金制度の見直しについて」の議事を終了する。

(3) その他

鄭委員長： 続いて(3)「その他」の議事に移る。事務局から何かあればお願いしたい。

事務局： 2点報告がある。

1点目は「企業のCSR活動表彰」についてである。12月の委員会で審査していただき最終決定した20社について、3月1日に表彰式を行った。表彰式の後にシンポジウムを開催し、受賞企業5社による事例発表も行われた。発表の様子は、はまこら(浜松市市民協働センター)のYouTubeチャンネルで公開する予定である。

2点目は「小学生向け市民協働を楽しく学ぶ講座」についてである。新しくなった本市の「市民協働を進めるための基本指針」を次の世代を担う子供たちに伝え、まちづくりの当事者意識を育てるために、参考2の資料のような講座を昨年度から行っている。小学生に対してわかりやすく伝えるため、双六を活用した講座である。本年度は25人の大学生が参加し、市内の7つの小学校で、4年生から6年生の生徒673人に対して講座を行った。

講座はとても盛り上がり、小学生から「主体という気持ちをもってボランティアに参加したい」という声も聞かれ、市民協働について理解してもらうことができた。年末から年度末にかけての開催となってしまったため、講師を務めていただいた大学生にレクチャーが十分にできず、小学校に対してもあまり呼びかけができなかった。来年度は早めに学生を募集し、十分にレクチャーをしてしっかりと準備をしたうえで小学校での授業を行いたい。

鄭委員長： 事務局の説明を聞いて、委員の方々から何かあるか。

北委員： 私は受賞者としてCSRシンポジウムに参加していたが、浜松調理菓子専門学校さんの発表がとても良かった。浜松市のCSR活動表彰には学校からの応募がないが、応募できないのか。

事務局： 本市のCSR活動表彰は、応募の条件が営利を目的とした企業に限られている。本来営利を目的とする企業が「本業でないところで営利を目的とせずに行う活動」を表彰し、広めるための制度となっている。

北委員： 今回のCSR活動表彰でも「本業をそのまま生かした活動」での応募がいくつかあった。それを考えると、浜松調理菓子専門学校さんも本業を活かして大変素晴らしい活動をしているのに、応募できないのはもったいない。とても素敵な活動だった。もっと盛り上げていくためには、営利企業だけでなく学校法人なども応募できるようにした方が良い。

事務局： 今回、浜松調理菓子専門学校さんがCSR活動表彰の審査対象とならなかったのも、はまこらに相談し、シンポジウムで発表の場を設けたのだが、確かに企業側にとっても魅力的な話だったと思う。市民協働の指針にある「4つの主体」の1つである市民活動団体の活動については、CSR活動表彰の審査基準には当てはまらないが、スポットを当てることも考えていかななくてはならない。CSR活動表彰についても、今年度は「本業なのかどうか」の点で審査が非常に難しかったので、審査基準の見直しと併せて、他の主体についてどうしていくのかという点が課題である。

平松委員： 小学生向けの講座には自分も講師として参加した。大学生を集められないとの

ことだったが、やはりもっと早く募集をかけたほうがよい。参加した大学生は「ゼミの先生に勧められた」という人が多く、他には(小学生を対象とした授業ということで)教員を志している人もいた。大学生の募集は、大学の事務局等どの大学にも学生の情報共有のための部署があるので、そこに頼んで情報を流してもらおうというのはどうか。そうすれば、教員志望とまではいかないが「子供が好きで、少し興味がある」というような人にも伝わるのではないか。

事務局： 大学の事務局には学生への呼びかけを依頼しているが、興味を持ってくれる学生を集めるために、事務局へ直接出向いて、内容を説明することが必要だと感じる。鄭委員長と須山副委員長には、学生への呼びかけにご協力いただいたので、今後もご意見をいただきながら、引き続き工夫して広報していく。

鄭委員長： オブザーバーとしてご参加いただいている今中センター長のご意見はいかがか。

今中センター長： 広報が足りないのでは、というご意見が多かった。はまこらもPRに協力していきたい。はまこらはYouTubeに動画をアップしていて、「はまこら」で検索するとトップヒットではまこらのYouTubeチャンネルが出てくるので、こういったものも活用して協力していきたい。

事務局： 「市と多様な主体との協働に関する実績・評価」の調査については、自己評価だから高いのではないかというご意見があったが、過去の調査で、市側からの評価と相手側の評価が大きく食い違っているということはなかった。

はままつ夢基金については、周知が足りない、寄附された団体に寄附金が全額いかない、納付書でないと寄附できない、この3点が大きな課題であったが、これについてのアプローチということでの今回の見直しをした。寄附金が増えてきたり、補助の件数が増えたりしないと、周知のための予算も取りづらいうところではあり、少しずつ実績を上げていく中で、周知にももう少し予算をかけていくようにする。札幌や横浜など、基金への寄附が多く集まっている他市の状況については、昨年の委員の皆様にお配りした資料を、あらためてお渡しする。

CSR活動表彰については、企業の社会貢献活動が広まっていくにつれて、事業活動そのものと社会貢献活動の境目がなくなっていると感じている。併せて、「企業」でないところも社会貢献活動に取り組んでいるところが増えてきており、何をもってCSR活動というのか、この4~5年で変わってきているので、一度整理が必要である。例えば、本業の中でSDGsに根差した事業をしているが、それはCSR活動に当たるのかという疑問や、元々社会貢献・非営利事業を目的とした法人が行っていることはCSR活動に当たるのかという疑問である。営利企業だけを表彰対象としていることも含めて、根本から考えてみたいと思っているので、また今後、委員の皆様には議論をお願いしたい。

鄭委員長： 他に意見はないか。なければ閉会に移る。事務局からお願いしたい。

7 閉会

事務局： 以上をもって、令和4年度第5回浜松市市民協働推進委員会を閉会する。次回の開催予定は、来年度6月から7月頃を予定している。